



Tokyo Gakugei University Repository

東京学芸大学リポジトリ

<http://ir.u-gakugei.ac.jp/>

Title	東京外国語大学文書館の活動と課題：小規模大学の文書館の実態(fulltext)
Author(s)	倉方,慶明
Citation	東京学芸大学大学史資料室報, 3: 31-41
Issue Date	2016-03-31
URL	http://hdl.handle.net/2309/159335
Publisher	東京学芸大学大学史資料室
Rights	

東京外国語大学文書館の活動と課題

～小規模大学の文書館の実態～

東京外国語大学文書館 倉方慶明

目次

はじめに

1. 東京外国語大学文書館の概要～小規模大学の文書館～
 2. 東京外国語大学文書館の活動略史～構想と実態の乖離、運営戦略としての展示・教育活動～
 3. 東京外国語大学文書館の課題～小規模ゆえの課題？ 規模関係なく共通する課題？～
- 結びにかえて ～小規模の国立大学における文書館の展望～

はじめに

東京外国語大学文書館は2012年に発足した小規模¹な大学文書館である。日本における国立大学の文書館は、東北大学史料館・京都大学大学文書館など、旧帝国大学を前身とする比較的規模の大きな大学が多く、「公文書等の管理に関する法律」（以下、「公文書管理法」とする。）に規定される「国立公文書館等」についても、同様に規模の大きな大学が指定を受けている。そうした背景には、文書館という施設を新設し維持するだけの人的・施設の・資金的な余力は、大規模な大学にしかないことが主たる要因の一つとして想起される。

しかし、人・施設等の資源不足を理由に、小規模の国立大学には文書館、更には国立公文書館等の指定を受けた文書館は不要と言ってしまってもよいだろうか。国立大学の場合、1949年に発足した新制大学では既に60年を超す歴史を有し、帝国大学・専門学校などその前身を含めれば、明治・大正期に及ぶ大学も多い。公文書管理法の目的は、「国及び独立行政法人等の諸活動や歴史的事実の記録である公文書等」（第1条）の適切な保存及び利用にあり、こうした歴史を有する国立大学の公文書の保存と活用は、その重要な対象の一つと言え、大学の規模の大小を問わず、文書館は必要であろう。

また、今更繰り返すまでもないが、「独立行政法人等は、保存期間が満了した法人文書ファイル等について、歴史公文書等に該当するものにあつては政令で定めるところにより国立公文書館等に移管し、それ以外のものにあつては廃棄しなければならない」（第11条4項）との規定があり、学内に国立公文書館等を有さない場合、廃棄或いは国立公文書館に移管しなければならない。国立公文書館への移管については、「法人文書（平成26年度受入分）」に和歌山大学27冊の実績があるとは言え、その利活用を考慮した時、歴史編纂事業等の大学の活動に大きな支障が出るのが考えられる²。この点は国立公文書館等指定の是非を議論する際にしばしば指摘され、この点もまた大学の規模の大小を問わず、国立公文書館等の指定を受けた文書館が必要な根拠となろう。

しかしながら、公文書管理法施行から5年を経た今日、小規模な大学で国立公文書館等の指定を受けた例は未だない。ややうがった見解であるかも知れないが、上に示した公文書管理法を根拠とした「コンプライアンス（法令遵守）」の為の文書館の設置や国立公文書館等指定といった論法は、現状、現場を変える原動力としての力を持ち得ていないのではないだろうか。

東京外国語大学では、後述の通り、小規模な大学でありながら、2015年度国立公文書館等の申請を進めている。本稿では、本学の活動と指定に向けた経過の紹介を中心に、小規模大学における文書館設置の意義を考察する。

1. 東京外国語大学文書館の概要～小規模大学の文書館～

まず東京外国語大学文書館の現状について、大学の系譜、他大学との規模との比較検討、現在の体制を軸に簡単に概観したい。

(1) 本学の系譜～専門学校としての系譜の概観～

本学の大学史『東京外国語大学史』を辿ると、その淵源は幕末の1857年の蕃書調所の開校に遡る（以下、年表（図1）参照）。こうした淵源を系譜とすることについては議論が分かれるところと思うが、外国語とその文化の教育・研究の系譜として、本学ではその淵源に位置づけられている。明治に入り1872年に学制が、翌年学制二編追加が公布されると外国語学校は「外国語学ニ達スルヲ目的トスルモノニシテ、専門学校ニ入ルモノ、或ハ通弁等ヲ学ハント欲スルモノ此校ニ入り研業スヘシ」（第195章）と規定され、これにより東京外国語学校が開設される（本学の建学）。なお、この時同時に専門学校についても「外国教師ニテ教授スル高尚ナル学校、法学校・理学校・諸芸学校等ノ類之ヲ汎称シテ、専門学校ト云フ」（第190章）と定められ、本学は先の第195章の下線部にあるように専門学校として位置づけられた。

【図1 東京外国語大学の略史】

西暦	概略
1857年	蕃書調所、生徒191人により開校
1873年	学制二編追加により、東京外国語学校が開設 = 建学
1885年	東京外国語学校・同校所属高等商業学校・東京商業学校が合併（86年 = 東京外国語学校消滅）
1897年	高等商業学校、附属外国語学校を附設・開学
1899年	東京外国語学校と改称し、文部省直轄官立専門学校として独立
1944年	東京外事専門学校と改称（東京外事専門学校は51年に廃止）
1949年	国立学校設置法により東京外国語大学が発足
2004年	国立大学法人法に基づき、国立大学法人化
2012年	二学部化（外国語学部を言語文化学部と国際社会学部に改組）

しかし、商業教育が推進されるに及び、1884年には東京外国語学校所属高等商業学校が設置され、翌年には東京外国語学校と所属高等商業学校、東京商業学校の合併と、合併後の東京商業学校（現在の一橋大学の前身）への改称が決定された。その翌1886年には、合併により語学部として位置づけられた外国語学校の系譜も、語学部の廃止により途絶え、事実上の廃校となった。その後、約10年の時を経て、日清戦争の勃発に伴い中国語・朝鮮語の必要性が、戦後にはロシア語の必要性が増すと、外国語教育の必要性が見直され、1896年帝国議会に「外国語学校設立ニ関スル建議」が提出され、1897年高等商業学校に附属外国語学校が附設される。その2年後、附属外国語学校が独立し東京外国語学校と改称され、復活することになる。独立後の東京外国語学校の位置付けもまた専門学校であった。専門学校全般については1903年に専門学校令が公布され、「高等ノ學術技芸ヲ教授スル学校ハ専門学校トス」とされた。

第一次大戦後の高等教育の改革の中、1919年に施行された大学令により、私立の諸大学や実業専門学校の多くが1920年代に単科大学へと改編されていく中、本学は専門学校としての位置を維持することになる。その背景には、1917年末から起こった東京外国語学校を「東京外国語学校」へ改称・改編することに反対する在学生・教職員・卒業生の運動（通称、校名存続運動）と、1919年に進められた語科を語部と改め、各語部に「文科」「貿易科」「殖産科」を置く改革があった。その後、他の実業学校が次々に大学へと昇格していく中、東京外国語学校はその改革の方向性を修業年限の延長に求め、1927年には3年制から4年制へと延長される。戦時下1944年に東京外事専門学校へと改称され、修業年限も短縮されるが、1949年の新制大学「東京外国語大学」発足まで専門学校としての系譜が続いて

きた。その後、長らく外国語学部のみ単科大学として継続してきたが、2012年二学部化を行い、現在言語文化学部と国際社会学部の2学部を有している。

小規模の大学の多くが、こうした専門学校を系譜とし、学部数の少ない大学が多いのではないだろうか。他方で、専門学校は「高等ノ學術技芸ヲ教授スル学校」であり、特徴的な學術技芸の分野に特化してきた面が強い。後述するようにそうした特色ある歴史が、専門学校を系譜に持つ各大学が文書館を設置する上で重要な役割を果たすことになるのではないだろうか。

(2) 小規模大学の文書館～大学規模の比較と東京外国語大学文書館の体制～

次に大学規模の比較を通じて小規模大学における文書館の状況を確認する。図2に本シンポジウムに関係した諸大学（東京学芸大学、広島大学、東京外国語大学）に比較検討の一例として東京大学を加えた比較表を示した。

【図2 シンポジウム関係諸大学の教職員数・予算・学部学生数・大学文書館設置年・体制比較表（※1）】

	教職員数（平成27年5月1日現在）	平成27年度予算収入	学部学生数	大学文書館設置年（※2）	国立公文書館等指定年
東京外国語大学	391	5,770 百万円	3,831	2012年	未指定（2016年予定）
東京学芸大学	902	12,897 百万円	4,843	2012年	未指定
広島大学	3,325	77,305 百万円	10,993	2004年	2011年
東京大学	10,230	244,591 百万円	13,960	2014年	2015年

※1 表の教職員・予算・学部学生数については、それぞれ以下を参照した。

- ・東京外国語大学：『東京外国語大学データ集 平成27年度』参照。
- ・東京学芸大学：学部在籍数・教職員数・予算（収入）はそれぞれ http://www.u-gakugei.ac.jp/pdf/h27_gakusei.pdf, http://www.u-gakugei.ac.jp/pdf/2015_kyoushokuin.pdf, http://www.u-gakugei.ac.jp/pdf/2015_zaisei.pdf 参照。
- ・広島大学：学部在籍数・教職員数・予算（収入）はそれぞれ http://www.hiroshima-u.ac.jp/top/intro/gaiyou/gakuseisu/p_rdpi30.html, http://www.hiroshima-u.ac.jp/top/intro/gaiyou/syokuin/p_ba4qpz.html, http://www.hiroshima-u.ac.jp/top/intro/gaiyou/kessan/p_y28r57.html 参照。
- ・東京大学：『東京大学概要 2015 資料編』参照。

なおウェブページは2016年2月11日閲覧した。

※2 広島大学と東京大学については年史編纂室等の先行組織もあり、「大学文書館」としての設置年を記した。

予想通りではあるが、国立公文書館等の指定を受けた文書館を有する大学と有さない大学の組織規模の差は著しい。東京外国語大学と広島大学・東京大学を比較すると、学部学生数ではそれぞれ2.9倍・3.6倍と3倍程度であるが、予算規模では13.3倍・42.4倍、教職員数では8.5倍・26.1倍と大きな開きがある。単純比較であり、理系の学部を有する大学とは予算規模で違いが出ることは当然であろう。しかし、大学文書館の運営には収蔵庫・閲覧室・展示場といった施設と、収集・整理（目録作成ほか）・保存・調査研究・閲覧対応（レファレンス含む）・展示活動など様々な業務に従事する職員と、それらを整備・維持する為の費用が不可欠であり、こうした規模の差が文書館設置や国立公文書館等の指定に踏み切る際の判断に影響することは否めない。大学の規模の大小を問わず文書館運営に必要な人材や施設・設備もあり、その維持は小規模大学の方が負担は大きいと考えられる。

(3) 東京外国語大学文書館の現状

本学文書館の体制・施設に関する基本情報を整理する。

まず組織・人員体制であるが図3の通り、本学では大学文書館の運営を討議する文書館運営委員会を筆頭に、その下に文書館に関する実務上の検討課題を討議する文書館会議が設置されている。運営委員会は大学文書館館長・副館長及び学内の各部局の長で構成され、文書館の経営方針・学内の文書管理に関する重要事項の検討を行う。他方で文書館会議は館長・副館長に加え7名の教員、研究員1名の館員で構成され、文書館の活動に関わる実務的な方針について討議する。そうした決定事項を実際に執行するのが研究員と教務補佐員各1名と若干名のアルバイトであり、実質2名で実務を進めている。

【図3 東京外国語大学文書館組織概要】



施設としては、作業室兼閲覧室、収蔵庫、展示場がある。文書館業務遂行上、各施設が一つの建物の中にまとめて設置されていることが望ましいが、本学の場合、文書館が2012年に設置された新設の組織であり、かつその規模から言って文書館に一つの建物をあてがう予算的余裕もない為、作業室兼閲覧室が研究講義棟6階に、収蔵庫が研究講義棟4階・5階³に、展示場が附属図書館1階ギャラリースペースにと、別々に位置している。またスペースは作業室兼閲覧室35㎡、収蔵庫68㎡（第1～第3の合計）、展示場90㎡であり、非常に矮小である⁴。

その概要を示すと、作業室兼閲覧室では、2名の閲覧スペースを確保しており、臨時に机を配備することで1名分の増設が可能となっている。現在本学では上述のように2名で実務に当たっている関係上、常時の閲覧対応をしておらず、火曜日14:00～16:30という非常に短い時間帯での事前申請による閲覧対応を行っている。残念なことではあるが、大学文書館には恒常的に利用者が訪れる状況は無く、むしろ資料の照会や卒業生の経歴確認等レファレンスで対応可能な事案も多いことから、現状、上記の閲覧時間帯で対応している。

収蔵庫については、第1～第3収蔵庫があり、第3収蔵庫は本年度新たに加わった（図4参照）。これらは研究講義棟内の小さな倉庫スペースを活用したもので、既存の第1・第2収蔵庫には資料を保管するロッカー・整理棚と空調設備・除湿機を配備し、温湿度管理の下、資料を保存可能な環境を整備している（第3収蔵庫も同様の整備を進める予定である）。但し、収蔵庫の温湿度は、空調設備・除湿機ともに市販の設備であり、室温約20℃、湿度60%以下を目安に稼働することを目指しているが、冬場など20℃を下回る季節には空調の稼働を取り止める等、季節に応じた対応を行っている。その他、照明機器には紫外線吸収膜付蛍光灯を、消火設備としては純水ベース消火器を整備し、害虫調査用のトラップを仕掛ける等の害虫駆除の対策も行っている。

【図 4 第 1 収蔵庫内写真】



主な活動は、本学の歴史に関わる資料群の収集・整理・保存、調査・研究、閲覧・公開である。収集・整理・保存の対象としては、卒業生や元学長等の関係者からの寄贈受入や学内の留学生日本語教育センターの資料群の整理があり、同時に収集された資料群又は収集対象となる資料群の調査・研究を進めている。閲覧・公開業務としては卒業生やメディアからの問合せに対応するレファレンスと、閲覧体制の整備に加え、年間 4 回程度の企画展開催を行っている。後述の通り、企画展開催は本学文書館の主たる業務の一つであり、ウェブ上での企画展（ウェブ展）や Facebook を用いた広報など文書館の活動の幅を広げる上で大きな役割を果たしている。その他、毎年度法人文書の管理状況に関する調査や、大学史の授業、ホームカミングデイの対応等を進めている。

以上、小規模大学の文書館像を歴史的系譜、学生数・予算（収入）・教職員数の規模の比較、大学文書館の現状を概観した。本学の場合、専門学校を系譜とする大学であり 2012 年 3 月まで単科大学であった為、その人員・予算規模は他大学に比し小さく、その影響から文書館には特別な保存環境や収蔵スペースもなく、実務者 2 名という非常に少数の体制で活動をしている。しかしながら、それでも文書館として一定の機能を果し、継続的に活動している。

手前みそではあるが、この事例からも文書館の運営には規模だけではない何かがあると言えるのではないだろうか。別の言い方をすれば、「大学文書館像」は一つであろうか。各大学の特徴・規模に応じた大学文書館像があり、それに合わせた文書館の運営「戦略」を立案することができた時、その規模に関わらず、各大学に文書館が設置されるのではないだろうか。次に本学における文書館運営の戦略を示すべく、その発足経緯と特徴的な活動を紹介する。

2. 東京外国語大学文書館の活動略史～構想と実態の乖離、運営戦略としての展示・教育活動～

本学の活動略史について、その発足前後の構想と経過、特徴的な活動の紹介を通じて、本学の文書館運営の戦略を紹介したい。なお、おおよその活動略史は図 5 を参照されたい。

【図5 東京外国語大学文書館活動略史】

年月	概要
1997-99年	百周年記念事業として東京外国語大学史の編纂事業開始
その後、約10年間の資料は倉庫に放置	
2011年	大学文書館設置準備室の発足、企画展の開始
2012年4月	東京外国語大学文書館の発足
2013年3月	常設展示開設（附属図書館1階ギャラリー）、『報告書1 東京外国語大学端艇部資料』の刊行
2013年11月	歴史紹介DVD「東京外国語大学の歩み」制作、展示場にDigital Archivesを追加設置
2014年3月	『報告書2 東京外語会資料』の刊行
2014年度	東京オリンピック調査事業、世界教養科目「近代日本の中の東京外国語大学」開講
2015年度	戦後70年調査事業、「国立公文書館等」申請中

(1) 東京外国語大学文書館の発足経緯～構想と実態の乖離～

本学文書館の発足契機は、端的に言えば公文書管理法への対応であるが、その発足経緯には若干の前史がある。1997-99年にかけて本学では百周年記念事業の一環として『東京外国語大学史』編纂事業が進められた。その中で収集した資料群の将来的な活用を目指し「ユニバーシティ・ミュージアム」構想が検討された。しかし、折悪く北区西ヶ原から府中市朝日町へのキャンパス移転の時期と重なり、この構想は実現しないまま、資料群は移転先である現キャンパスの倉庫の一角に10年ほど眠ることとなった。

そして2011年公文書管理法の施行に伴い、同法への対応と法人文書管理の改善が叫ばれる中、本学においても準備が進められる。同年、大学文書館設置準備室が、翌年4月大学文書館が発足する。その設立の目的は、第一義的には公文書管理法への対応、特に法人文書廃棄への危機感や歴史公文書等の自主的な管理を目指すものであったが、先の大学年史編纂事業の「遺産」とも言える収集資料群の整備・活用と今後の大学史編纂の円滑化、そして卒業生等からの本学の歴史資料の保存活用を求める声への対応があった。

こうして発足した本学文書館では、当初より国立公文書館等への指定を視野に文書館の設立・運営構想を立てていた。特に当時、公文書管理法第11条4項に定められた保存期間満了後の法人文書が国立公文書館等への移管か廃棄をしなければならないとの文言は、大きな影響力を持ち、本学の歴史公文書等の自主的な管理が不可能になるとの危機感が強かった。しかし、その一方で現実的には、そうした国立公文書館等への指定については、その対応に係る労力・予算の観点から「現実性のないもの」として疑問の声も多く、まさに「コンプライアンス（法令遵守）」という「魔法の言葉」はほとんど効き目がない実態があった。

加えて、本学だけの問題ではないと思うが、日本においては未だ文書館という組織の役割と存在意義がほとんど認識されていない現状もあり、文書館は発足当初は数年のプロジェクトとしての認識が強く、いつ消えてもおかしくない状況があった。その為、本学文書館では公文書管理法に活動と国立公文書館等指定の意義を求めるのではなく、別の道にその活路を見出そうとして行く。

(2) 運営戦略としての展示・教育活動

日本の文書館において、展示・教育活動は「非本来的用務」として位置づけられてきた歴史があり、文書館業務の周縁部として扱われてきた⁵。しかし、本学では馴染みの薄い文書館の存在をアピールすることが先決であり、展示・教育活動を通じて文書館の活動実績を上げることで、在校生・卒業生・教職員といった学内外の関係者に、文書館の存在意義と活動の重要性への理解を浸透させることができると考え、展示・教育活動を運営戦略の中心に据えることとなった。こうした活動の背景には、既に大学史編纂の収集資料が一定程度あり、その活用の促進が文書館設置の一因となっていたことがある。

進められた展示活動の概略としては図6の通りである。その特徴としては年4回程度に及ぶ短期間に企画展の更新と展示場の追加整備を繰り返している点にある。私立大学の「文書館⁶」では、展示場の整備は大規模な一斉改装を実施することが多いと思うが、小規模大学の本学においてはそうしたまとまった予算を確保できる機会が限りなく少ない。その為、企画展の内容を更新し追加整備を繰り返すことで来訪者に常に「新しい」展示を提供し、かつ学内外関係者に対して文書館活動の実績を示すことを目的に、「更新」と「段階的整備」を軸とする展示方針が進められた。2013年度に展示場に設置されたデジタル展示 Digital Archives においてもまた、追加更新可能な機能を整備しており、小規模な予算の中で、着実に文書館の活動実績を積み重ね、学内外に文書館の存在をアピールするのに一役買っている。

【図 6-1 展示活動の概略】

年月	経過
2012年8月	百周年記念教育研究振興基金の採択（内定）
12月	業者選定完了
2013年3月	展示場全体の整備（パネルレール、常設展示パネル）
6月	年表パネル、スポットライトの追加整備
11月	Digital Archives の整備（デジタル展示）
2014年3月	Digital Archives の追加装飾
11月	Digital Archives 更新プログラムの整備

【図 6-2 企画展の開催状況】

第1回 「外語祭の歴史」	2011.11.-2012.3.
第2回 「史料に見る東京外国語大学」	2012.3.-2012.11.
第3回 「東京外国語大学と校舎の思い出」	2012.11.-2013.3.
第4回 「入学と卒業」	2013.3.-2013.5.
第5回 「外語とポート」	2013.5.-2013.8.
第6回 「歴代学長」	2013.8.-2013.11.
第7回 「開学記念会 記念展」	2013. 11.-2014. 2.
第8回 「入学と卒業 いまむかし」	2014.2.-2014.5
第9回 「学内競漕大会の歴史」	2014.5-2014.9
第10回 「東京オリンピックと外語の学生たち」	2014.10-2015.1
第11回 「西ヶ原キャンパスの風景」	2015.2-2015.4
第12回 「学内競漕大会の歴史」	2015.5-2015.7
第13回 「東京外国語学校と戦時下の学生たち」	2015.7-

また教育活動としては、2014年度より世界教養科目「近代日本のなかの東京外国語大学」を開講した。本講義は文書館員を中心とする教員によるリレー講義であり、日本の対外政策と密接な結びつきを持ち発展してきた本学の歴史紹介を通じて日本の近代史を考察することを目的としている。2014年度受講者は学部学生220名に加え、卒業生も受講可能であったことから毎次の卒業生の参加もあり、本学の中では比較的規模の大きな講義となり、展示同様に学内外に文書館活動を広報する上で重要な役割を果たしている。

これらの展示・教育活動は、卒業生そして在学生からの資料群の寄贈や情報提供につながり文書館活動の幅を広げるきっかけとなっている。特に教育活動の中では、授業コメントシートを通じた在学生からの現在の視点に立った疑問点の提起や、授業後の卒業生からの資料群の所在に関する情報提供等があり、新たな収集活動も生まれている。

加えて、こうした展示・教育活動と収集活動の連動性を高めた企画として、2014年度より「記録化プロジェクト」を推進している。これは、博物館等における展示構築の流れやサミュエルズらが提唱したドキュメンテーション戦略⁷

を参考にしたもので、本学の歴史に関する特定のテーマを定め、「収集→調査研究→公開（展示・教育活動）」の一連の活動を実践することで、本学に関係のある資料群について、聞き取り調査を含め能動的に収集（記録化）するプロジェクトである（図7は概念図）。

【図7 記録化プロジェクト概念図】



2014年度には「オリンピック学生通訳調査事業」と称して、1964年オリンピック東京大会の際に本学学生が携わった通訳事業について、学生通訳として参加した卒業生からの聞き取り・関係資料の収集を行い、企画展「東京オリンピックと外語の学生たち」を開催した。2015年度にも「戦後70年調査事業」として同様に調査・企画展の開催が進められており、記録化プロジェクトは既に恒例化されている。この活動もまた文書館の広報に役立ち、収集活動の活性化に貢献しているだけでなく、卒業生団体等との関係強化、大学全体の広報活動への活用など文書館を取り巻く活動に様々な副次的効果をもたらしている。

以上、概観ではあるが本学文書館が運営戦略として、展示・教育活動の推進に力点を置いてきたことを紹介した。実はこうした能動的な展示・教育活動の実践の際に、外国語に関する教育・研究という専門学校以来の本学の特色が一役買っている。例えば、企画展・記録化プロジェクトのテーマの設定において常に「外国語」がキーワードとなり、他の大学とは視点の異なる特色あるテーマ設定が可能となっている。この点はおそらく本学だけに当てはまる点ではなく、専門学校が前身の大学に共通する大きなメリットと言えるのではないだろうか。

そして、本学では文書館設置から3年の年月を経てしまったが、こうした活動実績が認められる中で徐々に「国立公文書館等」の議論が再燃することとなった。

3. 東京外国語大学文書館の課題～小規模ゆえの課題？ 規模関係なく共通する課題？～

文書館の設置以来、毎年度継続して国立公文書館等の指定の可否が検討されてきたが、その度に「時期尚早」との結論が帰ってくる状況が続いていた。しかし、先の展示・教育活動の成果が徐々にではあるが学内外に認められ始めたこと、そして内閣府の視察により国立公文書館等の指定のハードルが具体的に見えてきたことで、そうした状況は徐々に変化してきた。以下、そうした転換の過程と、議論の中で見えて来た本学の課題について紹介するとともに、それらが小規模大学の文書館ゆえの課題であるかどうかを検討したい。

(1) 再燃する国立公文書館等指定の議論～契機としての内閣府視察～

本学における国立公文書館等指定の議論の大きな転換点となったのが、2015年3月10日に実施された内閣府の視

察である。この視察は指定申請の際に実施される視察とは異なり、あくまで現状での文書館の施設と活動状況を報告し、指定申請に向けた助言を得ることが目的であった。視察時の概要は図8の通りである。なお図8の「項目」及び「現状」は、ガイドラインや申請書類を参照し、申請時に必要となると予想した課題について事前に本学の状況をまとめたもので、「内閣府の助言」は視察当日にそうした報告を受け、内閣府より得た助言である。なお視察の詳細については、本稿の論旨と離れる為、別稿に譲る⁸。

【図8 2015年3月10日内閣府視察時の概要⁹】

	項目	現状	内閣府の助言
基本情報	延床面積	121㎡（内訳：事務スペース10㎡、閲覧スペース12㎡、作業スペース13㎡、書庫56㎡、展示場90㎡）	<ul style="list-style-type: none"> ・法人文書保管用のスペース確保が望ましい。なお指定時に不十分であっても、指定後に整備される確約があれば問題ない。 ・収蔵庫内（特に第2収蔵庫）の排水管が留意点である。その為、第2収蔵庫は荷解き室（寄贈資料の仮置き場、冷凍庫置場）としてはどうか。 ・収蔵庫入口の靴履き替え（スリッパ、吸着シートの配備）をしてはどうか。 ・新規の収蔵庫では法人文書ファイルに合わせた書架の導入を検討してはどうか
	職員数	専任研究員1名、教務補佐員1名	<ul style="list-style-type: none"> ・専任の配置を条件としていない。利用者対応可能であれば問題ない。 ・利用公開への対応の為、1～2名の増員（非常勤でも可）が望ましい。また既存の情報公開窓口を利用申請の窓口として一本化し、職員が兼務する方法もあるのではないか。
	所蔵文書	約13000点	<ul style="list-style-type: none"> ・複製物（コピー）も所蔵資料として公開可能である。 ・トロフィー等はモノ資料として法人文書とは無関係に保管可能である。
法人文書等の受入	制度	受入フローについては検討中（法人文書管理状況の調査実施済み）	<ul style="list-style-type: none"> ・2室体制（国立公文書館等・歴史資料保有施設の双方指定）にせず、国立公文書館等として指定のみで問題ないのではないか ・2室体制の根拠となる寄贈資料の1年配架が負担であるとの論法は誤認である。寄贈時の仮目録作成・寄贈契約後1年以内に目録を公開すれば問題ない。
保存設備	温湿度管理	常時測定。温度は空調管理、湿度は除湿機（業務用）により管理	<ul style="list-style-type: none"> ・自然に任せた温湿度調整で問題ない（間引き運転も可能）。 ・温湿度計を増設し、測定地点の増設が望ましい。
	消火設備	純水ベース消火器配備（予定）	・ガス式消火器が望ましい。
	防犯設備	有（施錠）	・特別な措置は必要ない
	害虫駆除	無	<ul style="list-style-type: none"> ・必ずしも絶対条件ではない。 ・冷凍庫の配備で問題ない。
	書庫の施錠管理	有（施錠）	・特別な措置は必要ない
	照明設備	紫外線吸収膜付蛍光灯の整備（予定）	・紫外線吸収膜付蛍光灯で問題ない。
閲覧設備	目録検索システム	目録PDFのみ公開	<ul style="list-style-type: none"> ・1年以内の配架を義務付けているが、移管のペースを調整する等の対応は可能である。 ・目録検索システムはPDFのウェブ公開で問題ない（現状の目録ほど詳細でなくて構わない）。
	閲覧利用	火曜日14:00～16:30、事前申請制（14日前申請）	<ul style="list-style-type: none"> ・情報公開制度と同程度の利用公開が望ましい（平日の利用公開）。但し日数に明確な規定はない。 ・閲覧室に人員が張り付く必要はない。情報公開窓口と文書館の利用申請窓口の統合或いは予約制での対応も問題ない。
展示	展示設備	有	・他に比しても優秀。

本視察が指定に向けた議論の転換点となった最大の理由は、内閣府より本学文書館が施設面・体制面・活動面で良好な状態が既に整っており、申請の検討は十分可能との評価を得られたことにある。加えて、施設面の対応、特に多額の費用が掛かるとの懸念も多い温湿度管理・害虫駆除についても、利用等規則ガイドラインに示された水準は絶対ではなく、各法人の規模・実態に合わせて調整することで問題ない旨、度重ねて助言があった点や、閲覧利用への対応についても情報公開制度と同様の平日の閲覧利用を求める一方で、窓口対応については各法人の人員配置の状況も考慮した上で情報公開窓口との統合或いは予約制等も検討して構わない旨、助言があった点は、本学文書館関係者に指定のハードルがそれ程高くはなく、小規模の本学であっても工夫により乗り越えられるもの、との認識を生むこととなった。

これがきっかけとなり、文書館運営委員会、事務局への説明会が開催され、本学は国立公文書館等の指定に向け、踏み出すこととなった。

(2) 学内のコンセンサスを得る上での小規模大学の魅力

こうして申請に向けて進み出した本学において、学内のコンセンサスを得る上で大きな後押しとなったのは以下の二点である。

第一は、展示・教育活動の中で見えて来た本学の特色と文書館の活動への理解の浸透である。先に紹介した展示・教育活動の実践は、学内関係者に「文書館＝大学の歴史資料を扱う部署」との認識を広めていた。アーカイブズ関係者は「文書館の機能はそれだけではない」と指摘するかも知れないが、現場ではこうした分かり易い認識が大いに役立つ。実際、国立公文書館等の指定後に起こる一番大きな変革は、保存年限満了後の法人文書の移管であり、ここに学内の各課の協力が必要となる¹⁰。そうした文書の移管とそれに伴う評価選別作業への理解を得る際に、将来的に移管した文書がどのように活用されるのが、展示・授業といった形で具体的に明示され、「文書館の求める資料＝展示に使える歴史資料」のイメージが浸透していたことは、その説明を容易にした。

加えて、第二に小規模大学ゆえに単純に部局数が少ないという状況は、学内の法人文書の全体像の把握が比較的容易となり、上記のような学内コンセンサスを得る上でも、また改革を進める上でも「小回りの利く」活動が可能となる。この点は小規模大学最大のメリットと言える。

(3) 東京外国語大学文書館の課題～小規模ゆえの課題？ 規模関係なく共通する課題？～

他方で、指定に向け各課への移管作業の説明や申請資料の準備を進めていく中で、8月頃、改めて「ヒト」と「スペース」の課題が明らかになった。特に、指定後の作業量や移管を受ける収蔵庫の書架について、長期的展望に立って数値化し再検討を加えた結果、大きな課題が浮かび上がった。

まず「ヒト」の問題については、国立公文書館等指定に伴い移管と法人文書の閲覧対応が新たに追加される為、各作業の想定作業時間を算出し、増員の必要性を検討した¹¹。特に、移管については評価選別作業だけでなく、各課からの文書移動も想定され、単純な増員だけでなく、業務の効率化・優先順位化も検討課題となった。次いで、「スペース」の問題についても、国立公文書館等指定の文書館を有する他大学における法人文書の作成量や移管率を参照し、指定後の本学において毎年度移管される推定文書量を概算し、必要な書架分量を検討した結果、数年以内に収蔵スペースが足りなくなる可能性が確認された¹²。こうした「ヒト」「スペース」の課題については、予算の追加確保や学内スペースの効率的利用を目的に収蔵スペースの追加確保が以後検討されて行くこととなる。

人員確保・施設の整備という予算に関わる課題が噴出する度に、大規模大学にとっては数値にして、わずかな課題に過ぎないものが、小規模大学においては大きな課題としてのしかかってくる、言わば規模の差を痛感した。しかし、一方でこうした「ヒト」「スペース」の問題は規模の大小に関係なく文書館が抱える共通の課題ではないだろうか。規模が大きくなればそれだけ評価選別作業に人員も必要であり、収蔵スペースの確保も必要になる。その点、「規模」は文書館設置と運営において言い訳にならないのではないだろうか。

結びにかえて ～小規模の国立大学における文書館の展望～

以上、本学文書館の実践紹介を通じて、小規模大学における文書館像の一例を示した。予算を始めとする資源の乏しい小規模大学にいと、つつい文書館設置と運営に「規模」という言い訳を使いたくなってしまうが、小規模だからこそそのメリットを踏まえた文書館戦略は立案可能と考えている。繰り返しになるが、小規模大学に多い「専門学校」としての系譜はその歴史的変遷の特色を際立たせやすく、展示・教育活動の方向性を見つけやすい。また、小規模であるからこそ大学全体の法人文書の管理状況も把握しやすく、小回りが利いた改革を行うことができる。そして、小規模大学であるからこそ、大学の活動全体の中で、文書館の役立ち道を見つけやすいのではないだろうか。

また規模の小さな文書館では様々な制約が特に意識されやすい。だが上述の「ヒト」「スペース」の課題についても問題への対処として「消極的な収集」や「寄贈を受け入れない」との選択肢が果たして文書館として「正解」であろうか。制約の中で、「完璧」でないことを工夫し積み重ねることが、文書館運営には重要である。そうした他大学にも共通する工夫を生みやすいのは、制約がより意識されやすい小規模大学の文書館なのではないだろうか。この点に小規模大学の文書館の存在意義を改めて強調したい。

最後となってしまったが、本シンポジウムに際して、藤井健志副学長、君塚仁彦教授を始めとする東京学芸大学の皆様には大変お世話になった。深く感謝申し上げたい。同規模の大学の文書館として共通する課題も多いと思う、今後とも相互の交流・連携を深めさせて頂ければ幸甚である。

- 1 何を以て規模の大小を議論するかについて、学部・教職員・学部学生の数の大小など様々な見解があると思うが、本稿では学部学生数が5千未満を小規模、5千～1万を中規模、1万以上を大規模として話を進める。
- 2 国立公文書館 http://www.archives.go.jp/owning/new/shinkibunsho27_01.html 参照。(2016年2月11日閲覧)
- 3 収蔵庫についてはその後、学内スペースの効率的活用の為に全学的調査・調整が進められた結果、研究講義棟3階に新たに収蔵庫用のスペースを得た。
- 4 展示場については附属図書館入口への導線となる廊下部分も含み、展示スペースのみを表していない。
- 5 柴田知彰「記録史料の展示に関する一試論」(『秋田県公文書館紀要』第三号、1997年)ほか
- 6 日本における「大学文書館」の中心は私立大学が担ってきた部分が大い。その一方で、アーカイブズ機能に特化せず、多様な側面を持つ。その為「」付の文書館と表現した。
- 7 Helen Willa Samuels, "Who Controls the Past?," *American Archivist* 49, no.2 (1986) 他
- 8 東京外国語大学文書館は2016年2月10日現在、国立公文書館等指定に関する申請、内閣府の視察を終え、公文書管理委員会・内閣府の決定を待っている段階である。指定が確定次第、その申請の経過を文章にまとめる予定である。
- 9 各数字・内容は2015年3月10日のものであり、その後指定に至る過程で適宜変更している。例えば害虫除去については冷凍庫による処理を取り止め、無酸素バックによる処理へと対応を移行した。
- 10 他大学の場合、「部局」となるところで少々分かり難いが、小規模大学の本学では「課」が単位である。
- 11 8月時点での概算では教務補佐員の作業時間量にして400時間程度の増加が見込まれた。なお算定の内訳については煩雑になる為、本稿では記述しない。
- 12 8月時点での概算では3～7年程度で書架が満床となることが推定された。なお算定の内訳については煩雑になる為、本稿では記述しない。また本学の場合、上述の記録化プロジェクト等による能動的な収集活動もあり、一層「スペース」問題が重大化した点は否めない。